

戸塚区連合町内会自治会連絡会6月定例会 議 題 説 明 書

資源循環局戸塚事務所

議題名: 「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の民間事業者による全戸配布について

【内容】

10月1日より始まる「プラスチックごみ分別変更にあたり、市民の皆様にわかりやすく伝えるリーフレットを作成中です。7月中旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布いたしますのでご理解をお願いいたします。

【例年あげている議題か?】

今回初めての議題です。
10月から始まるプラスチックごみの出し方について周知するためです。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか?】
【各単会の会長に何を依頼したいのか?】(具体的に記入してください。)**

今回の配布については自治会町内会ルートを利用せず民間事業者が各ご家庭に配布することを周知願います。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 資源循環局戸塚事務所

担当者名 石川 裕二

TEL 824-2580 FAX 824-2820

地区連合町内会会長

資源循環局戸塚事務所長

「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の 民間事業者による全戸配布について（周知）

日頃より、ごみと資源の分別にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、10月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、現在、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しております。7月中旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布致しますので、ご理解をお願いいたします。

今後も、住民説明会の実施やリーフレットの配布をはじめとして、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご協力をよろしくをお願いいたします。

1. 配布物 <リーフレット（現在作成中）について>

次の2種類を配布いたします（①に②を挟み込んで各家庭に配布）。

- ①「プラスチックごみの分別が変わります」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→ 今回の分別ルール変更について詳しく解説しています
- ②「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→ 新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

<配布物イメージ>



裏面あり

2. 民間事業者による配布期間（予定）

令和6年7月中旬～9月末

※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります

3. 配布事業者

現在、選定中

担当:資源循環局戸塚事務所 金子・石川

TEL 045-824-2580 FAX 045-824-2820